水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

【水源環境保全・再生かながわ県民会議とは】

水源環境保全・再生の取組の推進にあたって、計画、実施、評価、見直しなど、施策の 実施段階に応じて、県民意見を反映させていくために設置した組織。

令和2年度以降の水源環境保全・再生かながわ県民会議では、下部組織として、有識者を中心とした2つの専門委員会と公募委員を中心とした2つの作業チームを設置。

県民の意見を施策に反映



水源環境保全・再生かながわ県民会議

【役割】

施策評価・市民事業等支援・県民への情報提供

【構成】

- ①有識者 (9名)-専門的視点からの意見
- ②関係団体(5名)-施策連携等の視点からの意見
- ③公募委員(10名) 県民の視点からの意見



報告

連

携



専門家による特定課題の検討 (専門委員会)

施策調査専門委員会

【役割】施策評価及びモニタリ ング方法の検討

【構成】森林、水、環境政策等 の有識者

市民事業専門委員会

【役割】市民事業等支援制度の 検討

【構成】市民活動等の有識者及 び関係団体 県民視点による広報・広聴の取組 (作業チーム)

情報発信チーム

【役割】水源環境保全・再生施策 | に関する県民意見の集約 | 及び県民への情報提供

【構成】公募委員中心

Ⅰ 事業モニターチーム

【役割】県民目線での特別対策事 業のモニター(点検)の 実施及び評価結果のとり まとめ

【構成】公募委員中心

参加・意見表明

県民(個人·NPO·事業者等)

県民への 情報提供